

御 蔵 島 村 の 財 政 事 情
(令和5年11月1日)

御 蔵 島 村

【目 次】

I	令和5年度の財政状況	1
1	令和5年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	令和5年度主要事業	6
II	令和4年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況（性質別）	13
5	歳出の状況（目的別）	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》令和4年度主要事業	21

財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
(1)	実質赤字比率（一般会計等）	23
(2)	i 連結実質赤字比率（全会計）	24
	ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳	24
(3)	i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
(4)	i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年２回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、令和５年度上半期（令和５年４月１日から９月３０日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、令和４年度決算の概要について公表します。

I 令和５年度の財政状況

1 令和５年度上半期予算の推移及び執行状況

（１）予算の推移

令和５年９月３０日時点の予算現額は、当初予算に６月及び９月の補正予算を反映させた表１のとおりです。普通会計の予算額は、約１９億４，３１６万円（前年度同期比約１３．６％増）となっています。

（表１）令和５年度各会計予算の推移

（単位：千円）

区 分		当初予算額	６月補正額	９月補正額	予 算 現 額
普通会計	一般会計	1,637,971	-	206,622	1,844,593
	航路事業	68,934	-	143	69,077
	産業センター運営事業	28,048	-	1,442	29,490
	小計	1,734,953	-	208,207	1,943,160
特別会計	国民健康保険事業 （事業勘定）	69,081	-	8,815	77,896
	国民健康保険事業 （直診勘定）	79,145	-	4,118	83,263
	介護保険事業 （事業勘定）	11,532	-	2,229	13,761
	介護保険事業 （サービス事業）	20	-	-	20
	後期高齢者医療事業	3,194	-	1,614	4,808
	簡易水道事業	39,110	-	-	39,110
	観光宿泊施設運営事業	70,183	-	9,156	79,339

(2) 予算の執行状況

令和5年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は %、歳出の執行率は %となっています。

(表2) 歳入 令和5年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	43,283	2.4	15,183	35.1
地方譲与税	1,803	0.1	401	22.2
利子割交付金	75	0.0	31	41.3
配当割交付金	390	0.0	114	29.2
株式等譲渡所得割交付金	377	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	2,253	0.1	1,242	55.1
地方消費税交付金	8,758	0.5	4,708	53.8
自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	424	0.0	106	25.0
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	448,215	24.4	278,951	62.2
分担金及び負担金	597	0.0	199	33.3
使用料及び手数料	17,219	0.9	8,050	46.7
国庫支出金	100,129	5.4	1,164	1.2
都支出金	540,854	29.3	165,370	30.6
財産収入	3,911	0.2	384	9.8
寄附金	1	0.0	30	3000.0
繰入金	497,594	27.0	0	0.0
繰越金	98,066	5.3	0	0.0
諸収入	79,242	4.3	21,945	27.7
村債	1,400	0.1	0	0.0
計	1,844,593	100.0	497,878	27.0

(表3) 歳出(目的別) 令和5年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

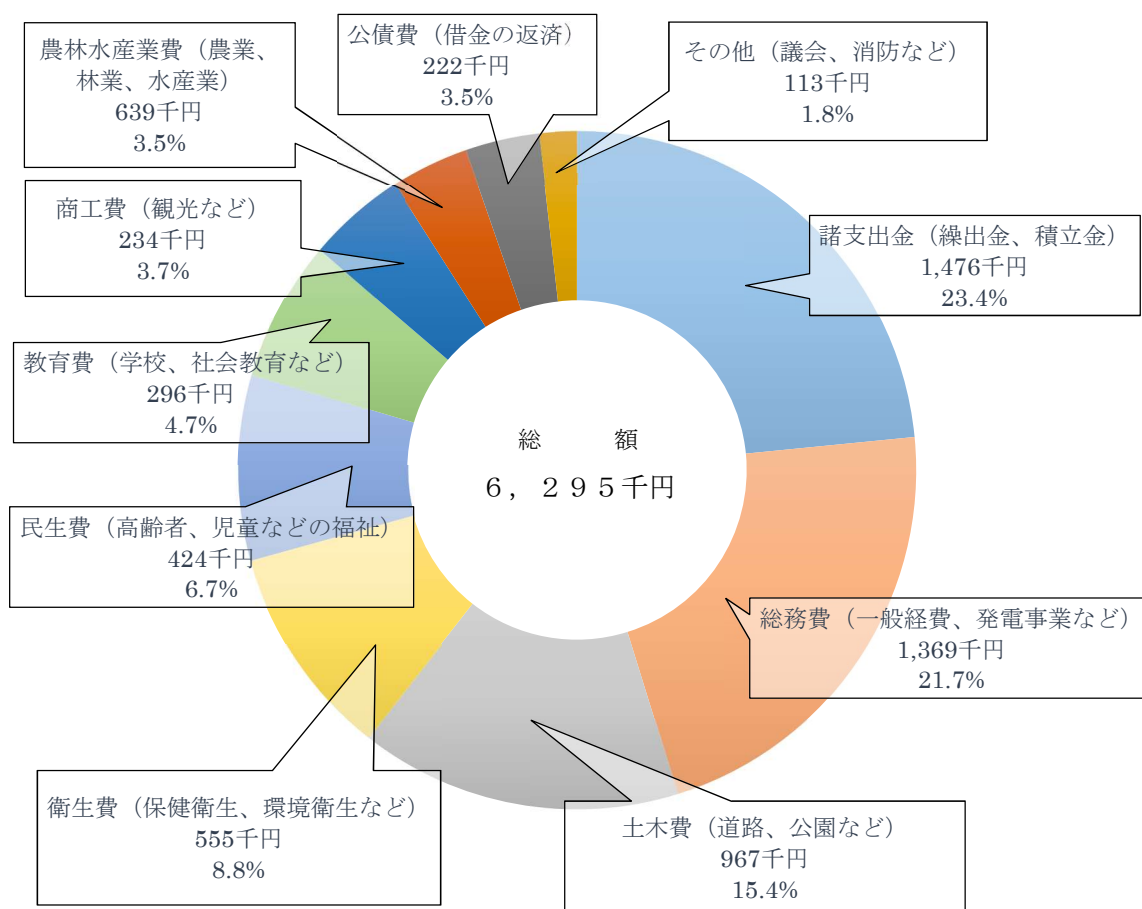
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	17,316	0.9	6,477	37.4
総務費	401,231	21.8	100,755	25.1
民生費	124,377	6.7	51,521	41.4
衛生費	162,483	8.8	15,366	9.5
農林水産業費	187,211	10.2	59,429	31.7
商工費	68,539	3.7	10,832	15.8
土木費	283,351	15.4	19,000	6.7
消防費	13,147	0.7	2,112	16.1
教育費	86,832	4.7	33,263	38.3
公債費	65,100	3.5	14,578	22.4
諸支出金	432,506	23.5	0	0.0
予備費	2,500	0.1	0	0.0
計	1,844,593	100.0	313,333	17.0

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

令和5年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると6,295千円、1世帯当たりでは11,112千円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.4%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	43,283	2.4	148
地方譲与税ほか税外収入	14,082	0.7	48
地方交付税	448,215	24.4	1,530
分担金及び負担金	597	0.0	2
使用料及び手数料	17,219	0.9	59
国庫支出金	100,129	5.4	342
都支出金	540,854	29.3	1,846
繰越金	98,066	5.3	335
村債	1,400	0.1	5
基金繰入金	497,594	27.0	1,698
その他	83,154	4.5	284
計	1,844,593	100.0	6,297

令和5年9月30日現在

{ 住民基本台帳人口 293人
 世帯数 166世帯

3 令和5年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予算額	備 考
総務費	新庁舎整備基本計画策定	37,400	
	ヘリコミ待合所補修工事	16,827	
	新型コロナウイルス対策事業	12,804	
民生費	社会福祉協議会補助	14,120	地域福祉推進区市町村 包括補助
	保育園管理運営	33,000	子どものための教育・ 保育給付費負担金
衛生費	リサイクル施設シャッター改修工事	10,241	
	焼却場空気配管工事	10,000	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	7,314	森林病虫害防除補助
商工費	ふれあい広場施設整備工事	25,745	地区景観整備事業補助
	観光資料館空調更新工事	8,096	
土木費	赤沢道路新設事業	34,650	市町村土木補助
	島分線法面工事	9,372	
	残土置場整備事業	9,972	公共施設整備基金
	えびね公園改修工事	25,000	島しょ観光資源・林産 物生産振興事業補助
	たりぼう・森山ヶ下仮設道路工事	155,458	社会資本整備総合交付 金
教育費	郷土資料館空調設備更新工事	4,360	
簡水会計	管路更新工事	19,250	施設整備補助
産業センター会計	照明器具改修工事	5,208	
宿泊会計	施設改修事業	33,092	

Ⅱ 令和４年度普通会計決算の概要

１ 総括

- 令和４年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は１３．６％の増、歳出も１３．８％の増となった（表１）。
- 決算収支では、実質収支が１９．６％減の９，９６５万円となった（表１）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より７．１ポイント減の７０．４％となった（表２）。
- 地方債現在高は１１．１％減少し、積立金残高は４．６％増加した。依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表３）。
- 令和 年度の財政状況は、特定財源が約２億８千万円減少したことにより経常収支比率が柔軟化した。
- 昨年度から発生した新型コロナウイルスのまん延、気候変動に伴う災害、景気低迷など諸リスクにより、歳入面でのさらなる影響が危惧される中、今後、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表１）決算規模及び収支

（単位：千円、％）

区 分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
歳入総額	1,951,769	1,716,850	234,919	13.6
歳出総額	1,811,836	1,592,879	218,957	13.8
実質収支	99,654	123,971	△24,317	△19.6

（表２）財政指標の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和４年度	令和３年度	対前年度比較
実質収支比率	22.5	27.9	△5.4
経常収支比率	70.4	77.5	△7.1
公債費比率	7.3	7.8	△0.5

(表 3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	496,176	557,973	△61,797	△11.1
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,495,062	2,384,686	110,376	4.6
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 令和4年度普通会計決算は、歳入総額19億5,177万円、歳出総額18億1,184万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で13.7%、歳出は20.6%の増となった。

(2) 収支

- 形式収支は1億3,993万円、実質収支は9,965万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、2,432万円の赤字となり、前年度に比べて1億2,750万円の減となった。

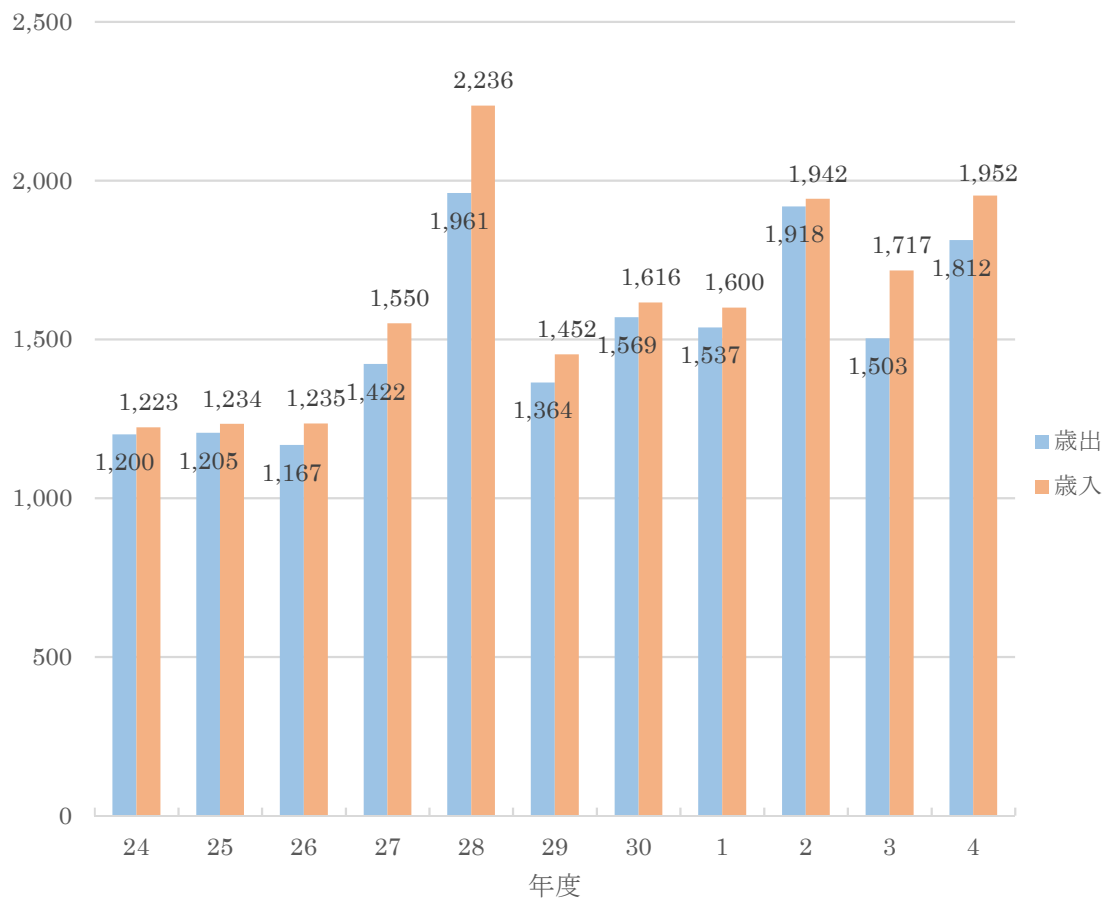
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,951,769	1,716,850	234,919	13.7
歳出総額 B	1,811,836	1,502,770	309,066	20.6
形式収支 (A－B) C	139,933	214,080	△74,147	△34.6
翌年度に繰り越すべき財源 D	40,279	90,109	△49,830	△55.3
実質収支 (C－D) E	99,654	123,971	△24,317	△19.6
単年度収支 (実質収支－前年度実質収支) F	△24,317	103,187	△127,504	△123.6
積立金 G	289,711	216,720	72,991	33.7
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	263,000	386,714	△123,714	△32.0
実質単年度収支 (F＋G＋H－I)	2,394	△66,807	69,201	103.6

(単位：百万円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

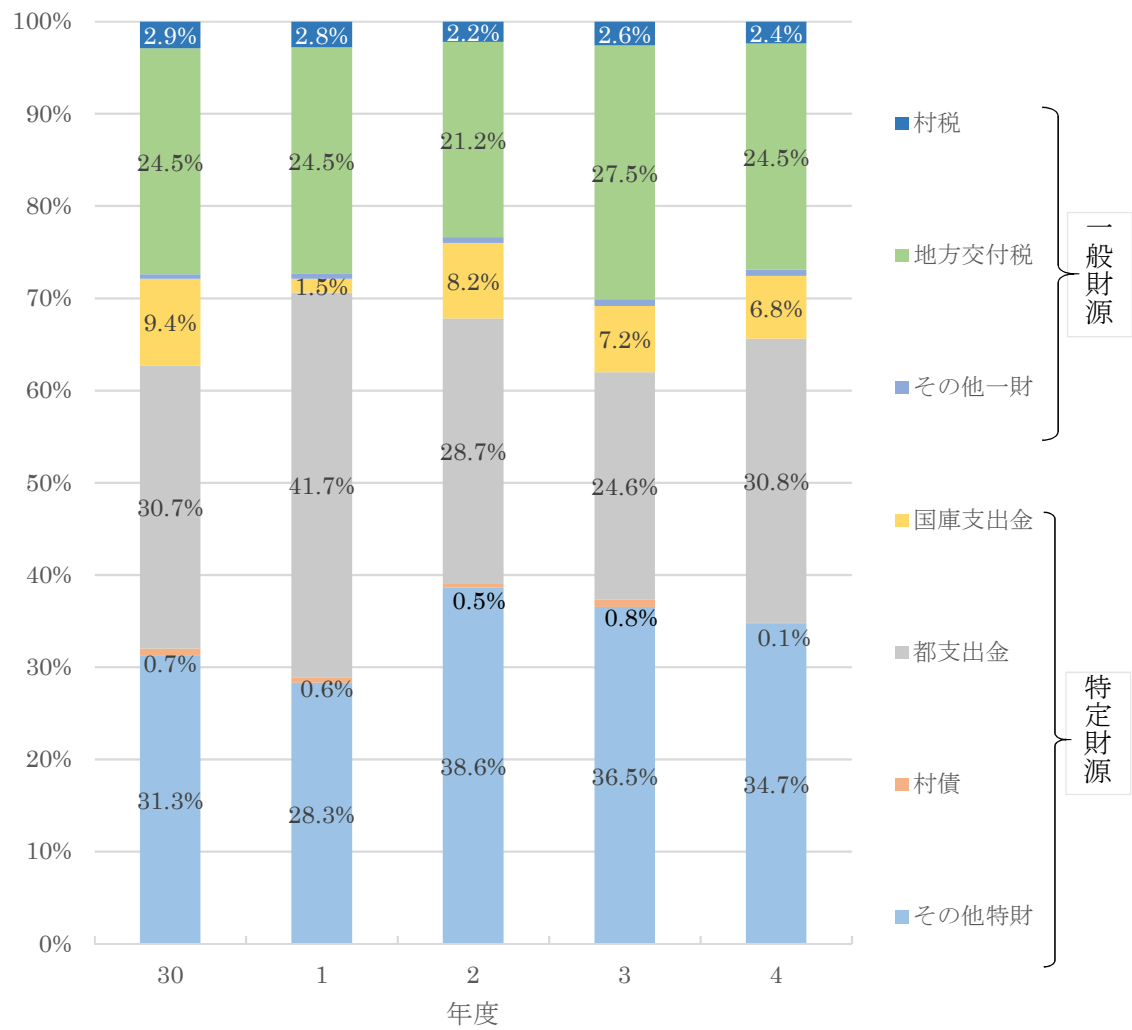
- (1) 一般財源は、5.1%の増となった。
- 村税は4.0%の増となり、村税の約35.5%を占める固定資産税は5.6%の減となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が1.2%の増、特別交付税が3.6%の増となり、全体では1.7%の増となった。
- (2) 特定財源は、17.5%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,951,769	100.0	1,716,850	100.0	234,919	13.7
一般財源	555,525	28.5	528,775	30.8	26,750	5.1
村税	46,538	2.4	44,755	2.6	1,783	4.0
うち固定資産税	16,528	0.9	17,506	1.0	△978	△5.6
地方譲与税	1,935	0.1	1,844	0.1	91	4.9
各種交付金	11,283	0.6	10,469	0.6	814	7.8
地方特例交付金等	0	0.0	257	0.0	△257	△100.0
地方交付税	479,241	24.5	471,450	27.5	7,791	1.7
特定財源	1,396,244	71.5	1,188,075	69.2	208,169	17.5
国庫支出金	134,259	6.8	123,105	7.2	11,154	9.1
都支出金	602,368	30.8	427,878	24.9	174,490	40.8
村債	3,000	0.1	13,000	0.8	△10,000	△76.9
繰越金	214,080	11.0	23,429	1.4	190,651	813.7
繰入金	313,450	16.1	458,158	26.7	△144,708	△31.6
使用料・手数料	22,945	1.2	19,830	1.2	3,115	15.7
諸収入	115,584	5.9	114,521	6.7	1,063	0.9
その他	9,442	0.5	8,154	0.5	1,288	15.8

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

（１）義務的経費は６．７％の減となった。歳出全体に占める割合は、３．６ポイント減の１２．２％となった。

○ 人件費は、職員数の減により７８７万円、５．３％の減となった。

（２）投資的経費（普通建設事業費）は村内住宅建設工事などにより、７９．２％の増となった。歳出全体に占める割合は、７．５ポイント増の２２．９％となった。

（３）その他の経費は１３．７％の増となった。歳出全体に占める割合は、４．０ポイント減の６４．９％となった。

○ 物件費は、２，７４４万円、５．９％の増となった。

○ 維持補修費は、８７４万円、１２．７％の減となった。

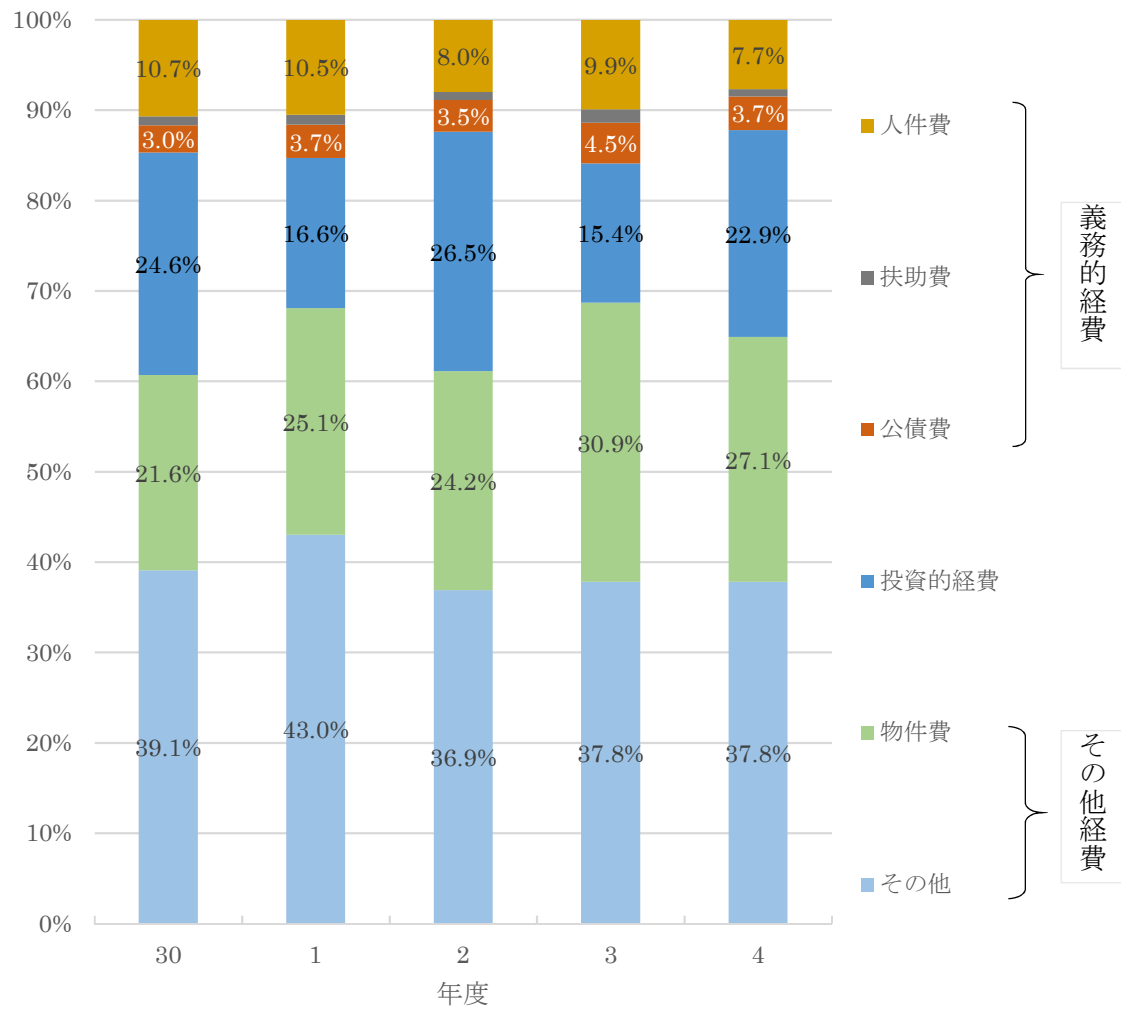
○ 積立金は、６，８５２万円、１８．４％の増となった。

（表６）歳出内訳（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和４年度		令和３年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,811,836	100.0	1,502,770	100.0	309,066	20.6
義務的経費	221,099	12.2	237,038	15.8	△15,939	△6.7
人件費	140,264	7.7	148,133	9.9	△7,869	△5.3
うち職員給	79,622	4.4	79,561	5.3	61	0.1
うち退職金	9,796	0.5	10,201	0.7	△405	△4.0
扶助費	14,567	0.8	21,841	1.5	△7,274	△33.3
公債費	66,268	3.7	67,064	4.5	△796	△1.2
投資的経費	413,994	22.9	231,075	15.4	182,919	79.2
うち普通建設事業費	413,994	22.9	231,075	15.4	182,919	79.2
補助事業費	246,826	13.6	89,317	6.0	157,509	176.4
単独事業費	159,789	8.8	140,366	9.3	19,423	13.8
その他の経費	1,176,743	64.9	1,034,657	68.9	142,086	13.7
物件費	491,354	27.1	463,913	30.9	27,441	5.9
補助費等	96,830	5.4	76,714	5.1	20,116	26.2
積立金	441,051	24.3	372,528	24.8	68,523	18.4
繰出金	87,209	4.8	52,464	3.5	34,745	66.2
維持補修費	59,939	3.3	68,678	4.6	△8,739	△12.7
その他	360	0.0	360	0.0	0	0.0

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

今年度、御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、民生費の順となっており、この4項目で全体の約80%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

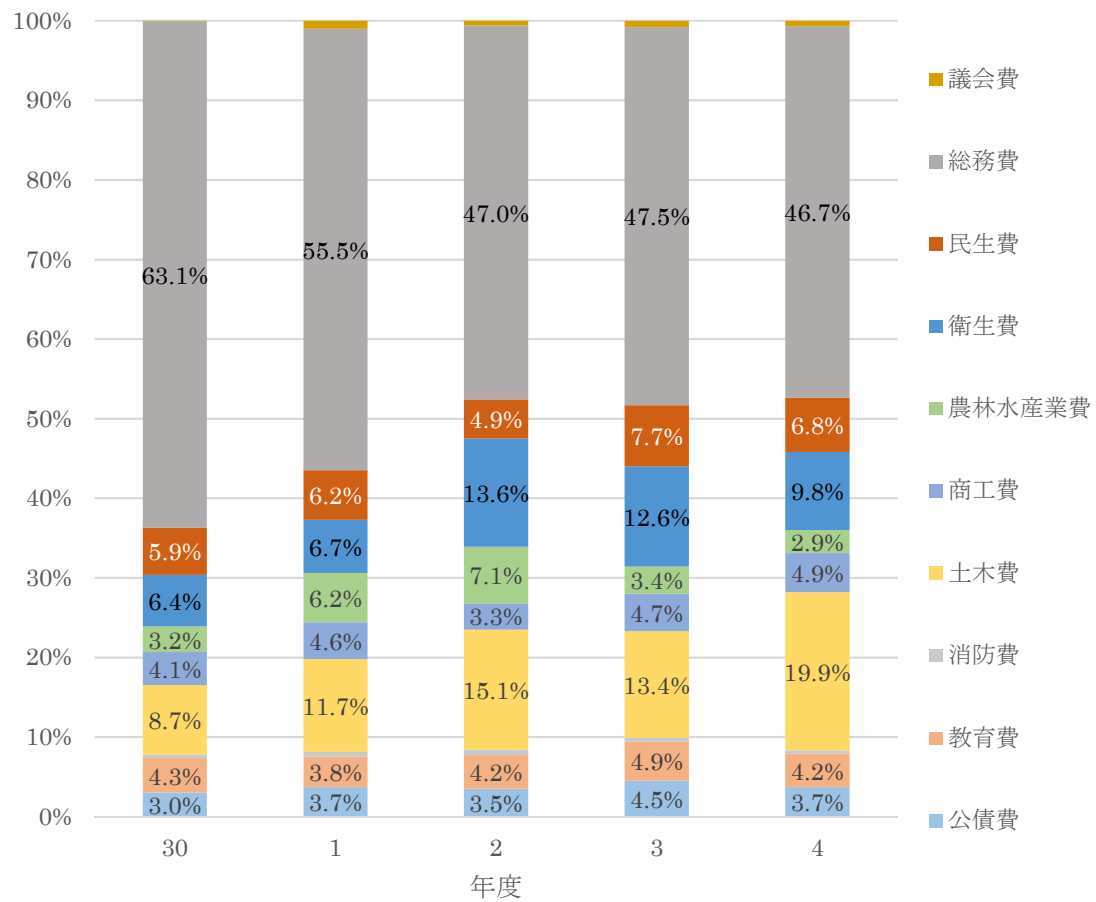
- (1) 総務費は、産業センター改修工事などの増により18.7%の増となった。
- (2) 土木費は、里内住宅建設工事などの増により78.9%の増となった。
- (3) 衛生費は、車両購入の減などにより6.4%の減となった。
- (4) 民生費は、物価高騰対応交付金の増などにより7.5%の増となった。

（表7）歳出内訳（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,811,836	100.0	1,502,770	100.0	309,066	20.6
議会費	11,773	0.7	12,713	0.8	△940	△7.4
総務費	846,630	46.7	713,346	47.5	133,284	18.7
民生費	123,675	6.8	115,057	7.7	8,618	7.5
衛生費	177,437	9.8	189,490	12.6	△12,053	△6.4
農林水産業費	52,811	2.9	51,479	3.4	1,335	2.6
商工費	89,352	4.9	70,325	4.7	19,027	27.1
土木費	360,999	19.9	201,809	13.4	159,190	78.9
消防費	7,796	0.4	7,166	0.5	630	8.8
教育費	75,095	4.2	74,321	4.9	774	1.0
公債費	66,268	3.7	67,064	4.5	△796	△1.2

歳出（目的別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

- 実質収支は約1億319万円増となり、前年度を12.6ポイント上回る18.0%となった。

(2) 経常収支比率

- 特定財源が約2億8千万円減となったことなどにより、前年度を11.8ポイント下回る77.5%となった

(3) 公債費比率

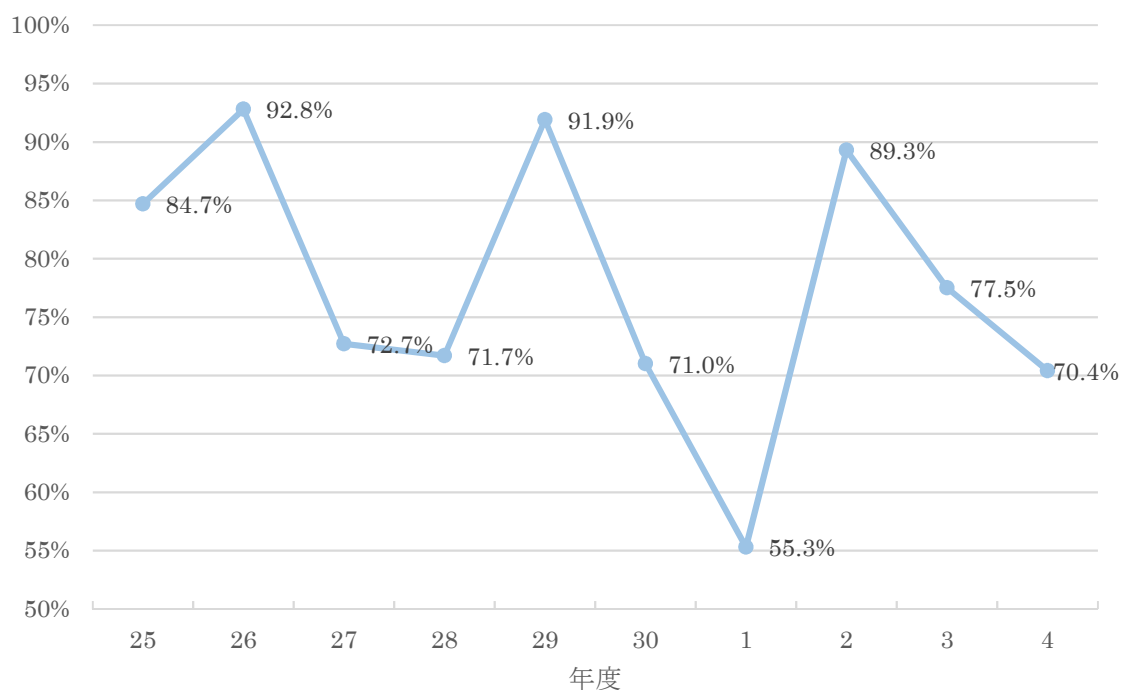
- 前年度を0.8ポイント上回る5.6%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質収支比率	10.8	14.8	5.4	27.9	22.5
経常収支比率	71.0	55.3	89.3	77.5	70.4
公債費比率	2.4	3.3	4.8	5.6	7.3

経常収支比率の推移



〔用語〕

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

- 地方債現在高は11.1%の減となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

(3) 積立金現在高

- 特定目的基金のうち、災害対策基金が36.4%の増となったことなどにより、4.6%増の約24億9,506万円となった。

(4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

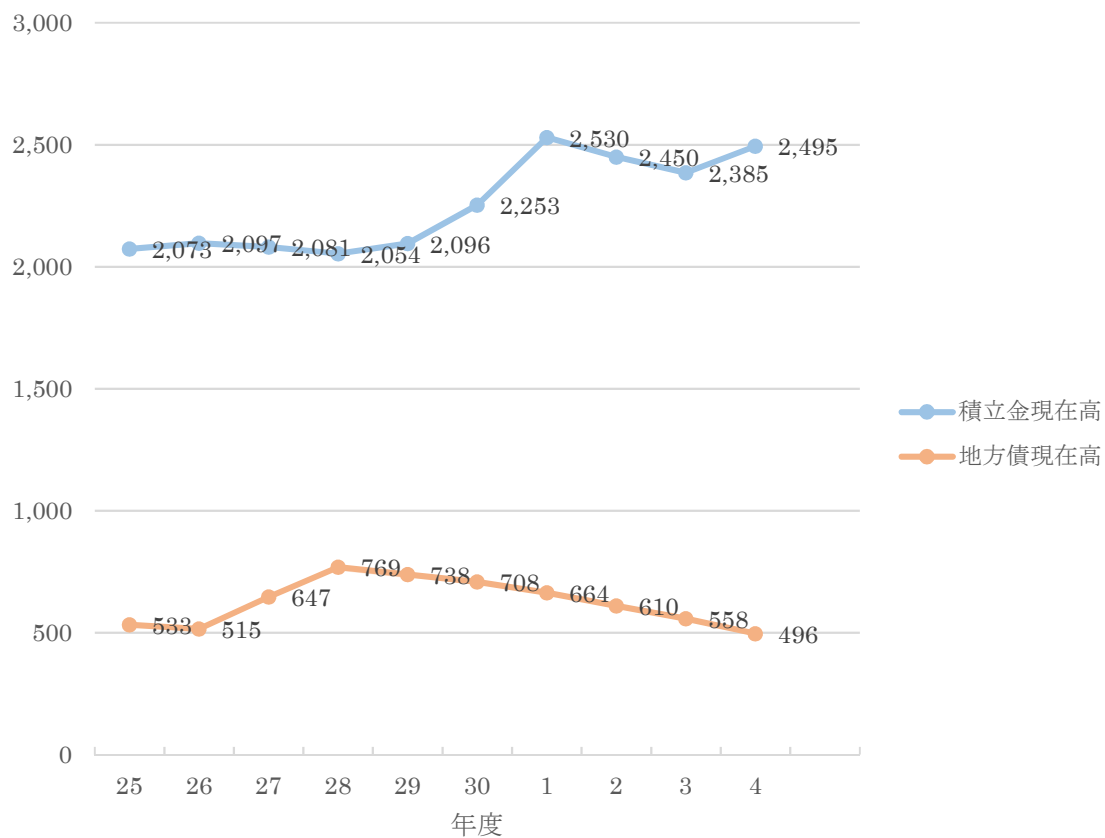
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	496,176	557,973	△61,797	△11.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,495,062	2,384,686	110,376	4.6
財政調整基金	1,039,391	1,182,674	△143,283	△12.1
減債基金	24,697	20,919	3,778	18.1
その他特定目的基金	1,430,974	1,246,604	184,370	14.8
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	442,109	444,494	△2,385	△0.5
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

将来にわたる財政負担の推移



《参考》令和4年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	新庁舎建設構想計画策定支援	12,411	
	喫煙所新設工事	3,832	
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,481	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助
民生費	社会福祉協議会補助	13,848	地域福祉推進区市町村包括補助
	保育園管理運営	30,800	子どものための教育・保育給付費負担金
衛生費	じん芥処理施設整備事業	7,205	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	6,358	森林病虫害防除補助
	製氷施設改修工事实施設計	5,720	
商工費	ふれあい広場施設整備工事	22,385	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	39,045	市町村土木補助
	えびね公園改修工事	24,970	島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助
	たりぼう森山ヶ下住宅仮設道路工事	58,355	
	里内住宅建設工事	113,927	
教育費	重油保管庫改修工事	6,257	
簡水会計	減圧弁室更新工事	1,925	
産業センター会計	産業センターシャッター改修工事	4,096	
観光宿泊施設運営事業会計	施設改修工事	36,410	

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
		(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	2.4%	3.3%	4.8%	5.6%	5.8%
	(4) 将来負担比率		—	—	—	—	—
	(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業		—	—	—	—	—
	観光施設事業		—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の令和元年度決算数値（単位：千円）

（１）実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、１５％を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、２０％を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

（算式）

実質赤字比率 (—) ※ ¹	=	$\frac{\begin{array}{c} (0) \\ \text{繰上充用額}^{\text{※2}} \end{array} + \begin{array}{c} (0) \\ \text{（支払繰延額}^{\text{※3}} \end{array} + \begin{array}{c} (0) \\ \text{事業繰越額}^{\text{※4}} \end{array})}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模}^{\text{※5}} \\ (444,494) \end{array}}$
------------------------------	---	--

※¹ 計算結果が０％以下のときは、—

※² 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※³ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※⁴ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※⁵ 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

（算式）

$$\text{連結実質赤字比率（一）} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{(0)} & \text{(0)} \\ \text{〔実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額} & \text{+ 資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額〕} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{cc} \text{(110,966)} & \text{(8,634)} \\ \text{〔実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額} & \text{+ 資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余额〕} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模 (442,109)}}$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

（単位：千円）

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A－B－C
普通会計	一般会計	1,907,678	1,769,332	40,279	98,067
	航路事業	62,340	62,196	－	144
	産業センター運営事業	27,283	25,840	－	1,443
	計	1,997,301	1,857,368	40,279	99,654
特別会計	国民健康保険事業	175,872	168,238	－	7,634
	介護保険事業	13,404	11,173	－	2,231
	後期高齢者医療事業	6,602	5,163	－	1,439
	介護サービス事業	8	0	－	8
	計	195,886	184,574	－	11,312
合計		2,193,187	2,041,942	40,279	110,966

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A－B－C
公営企業 会 計	簡易水道事業	41,368	37,323	4,045
	観光施設事業	78,839	74,250	4,589
計		120,207	111,573	8,634

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質公債費 比率(単年度) (5.00180%)	=	(66,268)	(6,235)	-	(2,064)	(50,870)	
		地方債の 元利償還金	+		準元利 ^{※6} 償還金	特定財源 ^{※7}	元利償還金・ 準元利償還金 に係る基準財 政需要額等
		標準財政規模 (442,109)			元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額等 (50,870)		

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

実質公債費比率 (3か年平均) (5.89131%) ^{※8}	=	(7.16809%)	(5.50404%)	(5.00180%)		
		令和2年度	+	令和3年度	+	令和4年度
		3				

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債の元利償還金 A	公債費	66,388	67,064	66,268
準元利償還金 B	公営企業会計への繰出金	2,507	2,384	2,172
	一部事務組合負担金	6,322	3,953	4,063
特定財源 C	村営住宅使用料	2,064	2,064	2,064
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		49,254	49,602	50,870
標準財政規模 E		382,662	444,494	442,109
実質公債費比率（単年度） $\{(A+B)-(C+D)\} \div (E-D) \times 100$		7.16809%	5.50404%	5.00180
実質公債費比率（3か年平均）		4.8%	5.6%	5.8%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

		(527,101)	(2,917,395)
		将来負担額※9	－ 充当可能財源等※10
将来負担比率	=	標準財政規模	
(一)		元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額	
		(442,109)	(50,870)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

(4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	610,001	557,973	496,176
	特別会計への繰出見込額	16,585	15,169	14,154
	一部事務組合等負担見込額	23,839	20,096	16,771
	退職手当負担見込額	0	70,188	0
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,450,197	2,365,011	2,495,062
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	9,786	7,898	5,976
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		498,592	461,550	416,357
標準財政規模 E		382,662	444,494	442,109
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		49,254	49,602	50,870
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	＝	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		資金の不足額 ^{※11}
		事業の規模 ^{※12}
		(簡易水道事業 4,041、宿泊施設運営事業 29,820)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 ＋ 支払繰延額・事業繰越額 ＋ 建設改良費等以外の
経費の財源に充当す
るために起こした地
方債現在高

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 － 受託工事収益に相当する収入の額